

Title	民族と国家の相克：「二民族一国家」ニュージーランドの行方
Sub Title	Arguments in drawing borderlines of states and ethnic groups : foresight of biculturalism in New Zealand
Author	武者, 根理子(Musha, Neriko)
Publisher	慶應義塾大学大学院社会学研究科
Publication year	1991
Jtitle	慶應義塾大学大学院社会学研究科紀要：社会学心理学教育学 (Studies in sociology, psychology and education). No.33 (1991.) ,p.35- 43
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	論文
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN0006957X-00000033-0035

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

民族と国家の相克

—「二民族一国家」ニュージーランドの行方—

Arguments in Drawing Borderlines of States and Ethnic Groups

—Foresight of Biculturalism in New Zealand—

武者 根 理 子

Neriko Musha

The concept of 'Nation state' expects peoples within an area surrounded by a border to be homogeneous as 'nation.' A number of ethnic conflicts which frequently occurred since 1960s are considered to be against the concept of 'one people, one nation.' Is it true? The solution to this problem should be found in the other point. The case of New Zealand is discussed from this respect in this essay.

Inhabitant of New Zealand consists of Maori (12%) and European immigrants (85%), and since 1970s 'biculturalism' has been applied by the government, which gives equal weight to the two cultures. Through the analysis of this problem we have found that the framework of grouping of peoples has a hierarchical structure and peoples belong to different groups depending on the hierarchical level of the framework, i. e. no grouping can be absolute.

Conclusively, the ethnic problem should be considered not from justification of a framework of the grouping of peoples but from our attitude about the concept of the grouping of peoples from any respect.

序 章

19世紀のヨーロッパの特殊な状況から生まれた「国民国家」nation stateの概念は、現在において世界中どこにでも当てはまる普遍的な枠組みとしてそれぞれの状況に当てはめられ適用されてきた。しかし、1960年代以降における民族紛争の活性化は「国民国家」の前提である「一民族一国家」one people, one nationという思想への挑戦として受けとめられ、エスニシティと呼ばれる研究の流れを生むに至っている。エスニシティという言葉は一般になじみの少ない言葉であるが、これは「国民国家」という状況との関わりの中で民族に関する問題が増えたことと、それを分析する枠組みが従来のものでは間に合わなくなってきたことによって新しく生まれた概念枠組みで、綾部恒雄は「エスニック・グループ（民族集団・筆者）が表出する性格の総体」（綾部, 1985, p. 9）と定義している。これは民族集団を行動現象の構成体と

するのに対し、エスニシティを認識現象の構成体と捉えるものである。「一民族一国家」という発想は、一旦「国家」という枠組みの線が引かれれば、内部の地域差、民族差は無くなり、その一定の領土の上に存在する人々は「国民」と呼ばれる一様で同質な新しい主権の持ち主となる筈だというものであるが、実際にはその思想とは裏腹に地域的・民族的な差異はますます強調され、それぞれの特異性を認めるように迫る動きは民族紛争という形をとって強まるばかりなのである。

本論では「二民族一国家」の達成を目指すニュージーランドを事例に、この「一民族一国家」の思想とエスニシティ、民族紛争との関わりについての考察を試みる。

第一章 「民族集団」と「国民国家」

第一節：「民族集団」

最初に、民族とは何か、民族の枠組みとは何なのかということを考えてみる。より正確に議論するために、か

つて政治的に利用されるなどしたことからある種のニュアンスを含む「民族」という言葉を避けて、より中立的な概念としてエスニシティ研究の中で使われている「民族集団」ethnic group という概念の定義をまず見てみることにする。

「民族集団」とは、「国民国家の枠組みの中で、他の同種の集団との相互行為的状況下に、出自と文化的アイデンティティを共有している人々による集団」(綾部, 1985, p. 9)である。この場合、「国民国家」の枠組みの中でなされる「民族集団」の境界の形成にあたっては、内外双方からの成員非成員の区別化の要因となるような可視的な文化的特徴と、その文化的特徴との相互作用によって生まれてくる成員の「民族集団」への帰属意識という不可視的な要素という二つの要素が重要となる。このうちの文化的特徴を基準に「民族集団」を概念規定するものを客観的定義、帰属意識を重視して「民族集団」を定義するものを主観的定義と分類する李光一などの政治学者もいる(李, 1985, pp. 193-197)。

しかし、外在的な文化的特徴と、内在的な帰属意識は相互作用しあい、この二つの要素によって、「民族集団」の境界線が明確化されるともいえる。

第二節:「国民国家」

次に、「国民国家」についてもう少し詳しく考察する。「国民国家」とは主権をもつ同質な「国民」によって形成される国家として考えられている。そこには地域的、民族的な差異は存在しない。あるいは存在したとしても時が経てば消滅するであろうとされる。19世紀のヨーロッパに起源を持ち、かつ、フランス革命、市民革命などその歴史的背景を多分に背負った国家の概念である。一つの国家に一つの民族が対応する、あるいは将来対応するように人々が変化する、という発想が背後にあり、それは「一民族一国家」という言葉で表されている。

このような「国民国家」はフランス、イギリスに代表され、フランスには「フランス人」のみが、イギリスには「イギリス人」のみが「国民」として存在するとされている。しかし、実際はフランスではオクシタン人やバスク人の、イギリスではスコットランド人、ウェールズ人などによる、それぞれの独自性の主張が活発になされ、「フランス人」のみ、「イギリス人」のみ存在するとする態度が、現実の内部の民族的差異を無視しているとして攻撃の対象となっている(梶川, 1988, p. 16, 56, 71)。内部の差を無視して一体性を強調しているこれらの「国民国家」は、その意味で「擬制」であるといえるのである(福田, 1988, pp. 59-63)。

このようにその擬制が近年意識されている「国民国家」であるが、この「国民国家」はいかにして現われたかを有効に説明していると思われるのが、ベネディクト・アンダーソンの提出した「想像の共同体」imagined community という概念である。人々が、ナショナリズムnationalism などの関わりの中なかである範囲の人々を同じ「国民」として想像し、その枠組みをあたかも現実のもののように受けとめ、帰属意識をもつことによって、初めて「国民」がたち現われる。つまり、「国民」とは人々の想像の産物に過ぎず、「想像の共同体」であるというのだ。ここでアンダーソンは、「国民」を 1) イメージとして心のなかに想像されたもの、2) 限られたもの(国境によって)、3) 主権的なもの、4) 共同体、という特徴をもつものとして定義している(アンダーソン, 1987, pp. 17-19)。このように考えると、一つの国民に対応する一つの国家、「一民族一国家」でいうところの「一民族」も、人々に想像されたものに過ぎず、実体のあるものというよりは意識されてはじめて意味を持つようなものと言えるのである。

又、アンダーソンはいかに「想像の共同体」が生まれたかを説明するのに、二つの要因を挙げている。第一は、「印刷資本主義」であり、この成立により、人々は小説や新聞を通じて未知の人々と共通の感情や、共通の認識に到達しえるようになる。その結果、未知の人々との「想像上の共同体」が成立する。これが「国民」nation である。要因の第二は行政圏の成立である。単一の中心地をめぐって人々が行政機構へリクルートされ、その中心地を指す人々の「巡礼圏」が形作られるようになると、ここに共通の関心と利害とを有する地域が現われてくるのである(アンダーソン, 1987, pp. 71-240)。

この、アンダーソンの言う「想像の共同体」としての「国民」という考え方は、民族と国家の関係を考える上で有効であると思われる。以上のことをふまえ、エスニシティ研究が民族紛争に与えた意味づけを次に見ていく。

第三節: 民族紛争の標的

エスニシティ研究において民族紛争は、「国民国家」つまり国家の枠内に民族差はないとする「一民族一国家」という思想への、そうではないと主張する多様な民族の側からの挑戦と受けとめられ、エスニシティそれ自身も「一民族一国家」思想への反発、挑戦という要素抜きでは語れないとされてきている。エスニシティは国内に実際には存在する民族間の差異が認められることを求めて生起するのである。問題とされるべきものは「一民

族一国家」の思想それ自体であり、それこそがエスニシティ、民族紛争の標的であるとする議論が見られる。具体的にしてみると、社会学者の梶田孝道は、アジア諸国では、第二次大戦後に独立の進む中で統一国家、つまり、一つの文化、一つの言語、一つの共同体の形成という「国民国家」の建設が重要な課題であり、その建設の過程で少数派の言語、文化などはマージナルな存在に落としめられ、そのことが民族的少数者の反発を生んでいると述べている(梶田, 1988, p. 67)。又、彼は「多民族をかかえた社会が、必ずしも社会政治制度としての多民族国家に向かわず、むしろ逆に人為的に国家統一が追求されることが、エスニック紛争を引き起こしている」としている(梶田, 1988, p. 71)。民族学者の福田アジオは、「国民国家の形成はしばしば民族の統一を基礎に持とうとしてきた。現実には異なる諸民族であるはずの存在を一つの民族に擬制することが行なわれた。ヤマト、ウチナア、アイヌの三民族が対等・平等に居住するのが日本列島であり、その人々を政治的に統合するのが日本国家であるという理解が常識化すべきであろう」(福田アジオ, 1988, p. 105)、としている。そして問題の関心は、「そもそも自決の単位として国民なりその他のいかなる集団なりが適切であろうか」(Ronen, 1979, pp. 7-8)という方向に移っているのである。

攻撃されるべきものが「国家」とその中に実際に存在する諸民族のあり方とのズレだとすれば、国境が民族の枠組みとびったり重なるように引かれたならば、民族紛争はなくなるのだろうか。あるいは、国家の中に存在する民族が一つでないことが人々に認められていれば、問題は解決するのだろうか。この問題を考察するために、「一民族一国家」といういわゆる「国民国家」の立場から方向転換をし、「二民族一国家」をスローガンにかかげて国民国家を越える試みをしているニュージーランドを事例に取り上げてみることにする。

第二章 ニュージーランド

第一節: ニュージーランド概略

ニュージーランドは南太平洋に浮かぶ二つの島からなる島国である。9世紀頃にポリネシア系の人々が渡来し始め、1769年にイギリス人ジェイムズ・クックが上陸した。それ以降、その存在がヨーロッパ人に紹介され、1840年にイギリス国王代表とポリネシア系の先住民、マオリの代表がワイタンギ条約を結び、主権がイギリス国王に譲られて以来英国植民地となり、1947年には独立国となって今にいたっている(シンクレア, 1982,

p. 31, 59-61, 188)。このワイタンギ条約については、その英語版とマオリ語版の指し示す内容にずれが存在すること、そして、その条約の法的地位が認められてこなかったということに対してマオリ達は反発し、多くの問題が現在まで残されている。それについての議論は、ワイタンギ条約締結150年の記念の年である1990年2月6日の記念日の式典に向けて煮詰められてきたといえる。

政治形態はイギリス国王を元首とする立憲君主制で、イギリス王権を代行するものとして総督が任命されている。議院内閣制で、労働党と国民党の二大政党が交代で政権を握っている(地引, 1984年)。総選挙はほぼ3年おきに実施され、1984年以来労働党が政権を握っていたが、1990年10月の総選挙で国民党に政権が移った。

生業は農業が主で、畜産などの第一次産業が中心である。日本、アメリカ、オーストラリアを相手に食肉、羊毛、酪農産品を輸出し、機械類を輸入している(1989年現在)(New Zealand Official 1990 Year Book, 1990, pp. 439, 589-612)。

先住民であるマオリは、西洋人との接触前には、一定の領域を占有する独立した社会的、政治的単位である50程のイウイ iwi と呼ばれる部族に分かれていた。このイウイは部族戦争などの際は部族連合を形成することもあったが、基本的には対立する独立した単位で、ハプ hapu という氏族集団の集まりであるが、実際の社会生活における基本単位は、主としてハプの男性成員とその配偶者と子供からなるファナウ whanau と呼ばれる拡大家族である。ファナウはカウマアトツァ kau-matua と呼ばれる家長、ハプはランガティラ rangatira と呼ばれる首長、イウイはアリキ ariki と呼ばれる族長によってそれぞれ政治的に統合されていた(石森, 1987年, p. 715)。

統計によれば、1986年現在330万人の全人口のうち12%がポリネシア系のマオリ人、3%がアイランダーズと呼ばれる太平洋諸島からの移民で、残りはヨーロッパ系の人植者である(New Zealand Official 1990 Year Book, 1990, pp. 150-159)。

第二節: ニュージーランドにおける民族間関係

今日の民族集団のあり方を規定する契機を与えたのが、1840年のワイタンギ条約であるが、その締結時にイギリス代表が「我々は一つの国民である」We are one people、と宣言したように、条約締結以降、「マオリ、パケハの人種的な区別は消えてなくなり、'ニュージーランド人'のみが存在する。」という思想のもと「国民国家ニュージーランド」が形作られていった。これは、¹⁾もと

もと部族ごとのまとまりしか持たなかったマオリの人々を「マオリ」としてあたかも一つの集団かのように扱い、ヨーロッパ各地、オーストラリア、アメリカなどからバラバラに来ていた移民の人々を非マオリである「パケハ」（これはマオリの考える海のかなたから来る魔物「パケハケハ」に由来するヨーロッパ系の移民を指す言葉）としてあたかも一つの集団をなすように取り上げ、その上でその二つの集団を結び付けて、一つの国家を作り上げるといふ図式であった。この、民族的な差異を出来るかぎりなくし、新たな「ニュージーランド人」という民族をつくらうという発想は成功したと考えられ、「人種差別のない国、ニュージーランド」ということが一般に言われるようになっていた。しかし、これは一部の学者達に言わせるとニュージーランドにおける現代の「民衆神話」popular myth である (Greenland, 1984, p. 96)。なぜなら、実際は、この「ニュージーランド人」とは「ヨーロッパ人」のことであり、一方的なマオリのパケハへの同化政策が行なわれたからである。その同化政策に反発して周期的に起こったマオリによる反同化政策の動きは、イギリス系の人々からなる議会が非マオリに有利なように作った法制度によって押さえつけられてきた。

第二次世界大戦を境に、マオリの人口は青年層を中心に都市部に集中し始め、パケハとマオリとの日常的な接触が増加し、特に 1960 年代以降、様々な問題を提示することとなった。

1970 年代に入ると、状況は変わってきた。第一は、宗主国イギリスが 1973 年に EC 加盟したことによる経済的な結び付きの弱まりと、それに伴って太平洋に目を向けざるを得なくなったことである。それがヨーロッパ系のパケハ達が太平洋の島に存在することを正当化する唯一のものとしてのワイタング条約の尊重と、太平洋諸国への政府の姿勢と重ねて見られるであろう政府のマオリに対する姿勢の見直し、つまりマオリとの調和を強調させることになった。第二は各地での民族紛争の高まりとその引き起こした結果を目の当たりにし、民族紛争への警戒心から、マオリ抑圧の政策を弛め、彼らを尊重する方向への展開である。これらの一連の動きは、西欧の文化とマオリの文化を対等と認める「二文化主義」biculturalism と銘打たれ、国民国家を越える新しい理想国家を作る動きとして、世界に提示されている。ここにニュージーランドの新しい「神話」が誕生したとも言える。次節でこの「二文化主義」について詳しく見てみる。

第三節：「二文化主義」

一. 内容

「二文化主義」は、その根底をなす民族集団それ自体が（虚構のもの）「想像されたもの」であることを見ても明らかなように、結局は労働党政府がマオリ達の票を集めるために提出した政策であると考えられる。つまり、「二民族一国家」という「二文化主義」の思想も、政府が人々にそのような国家を想像させようとしたものであり、政府は「二民族一国家」という「想像の共同体」を作ろうとしていたのである。「マオリ」と「パケハ」という二つの「共同体」がまず想像され、その二つを結び付けたものとして「ニュージーランド」という「共同体」が想像されれば、最終的には政府の求める国家統合が実体化されることになるということである。

ニュージーランド政府はどのようにしてその新しい「二民族国家」というものを人々に想像させようとしたのだろうか。イデオロギーとしては、150 年前、マオリのチーフ達と、パケハの代表者との間で条約が結ばれたワイタング条約がおおいに利用された。「マオリ」と「パケハ」という二つの集団が元々存在し、その二者が結びつくことによって、新たな「ニュージーランド人」が生まれたといわれた (Orange, 1989, p. 80/New Zealand 1990 Commission, 1990, p. 19, 24, 26, Bower, 1989, p. 9)。又、ニュージーランドはヨーロッパ系の移民が移住する以前はマオリたちによって「アオテアロア」Aotearoa と呼ばれ、ヨーロッパ系の移民は「太平洋上のイギリス」としてニュージーランドを捉えて移住してきたのだが、そのような、「アオテアロア」でもなく「太平洋上のイギリス」でもない「ニュージーランド」がワイタング条約によって生まれたのだ、ということがいわれ、ワイタング条約はそのことを表す道具として使われているとも言えよう (Vasil, 1988, p. 6)。近年のワイタング条約の解釈のし直し、その法的な立場の見直しは、それを反映しているといえる。しかし実際には、条約を結んだマオリ達は、当時は（そして現在も）統合されておらず、部族ごとの利害が優先していたし、パケハの側もイギリス女王を代表する人々と貿易商達がまとまっていたとは言いがたいのである。実際にはどうであったかは別として、150 年後の現在ではワイタング条約が、政府の側から押しつけられた二つの虚構の枠組みとしての「共同体」の間で結ばれたことを理由に、二つの「共同体」が結合されて「ニュージーランド」が出来ていることが強調され、ワイタング条約の存在が「二文化主義」を支える要となっている。このことは、同化政策が実施され

ていた 1840 年代から 1960 年代は、マオリの様々な権利を認めているワイタンギ条約は政府の政策にとって不利であったために、「唯の紙切れ」としてその有効性が無視されていたの対照的である。

つまり、政府は「二文化主義」において過去の歴史を再解釈することによって新たな「理想の共同体」を作ろうとしているのである。「二文化主義」ののっとして新しくなされた政策は、全てワイタンギ条約にその根拠を求めている。条約ではマオリの土地の所有権、漁業権、独自の文化を保つ権利など様々な権利を保障しているが、従来はワイタンギ条約が法的に有効ではないとして、その権利は無視されていた。これに対し、「二文化主義」以来、条約の法的地位が認められるようになり、マオリが条約で保障されている様々な権利が犯されているという訴訟を起し、それに対してマオリ側に有利に下された判決が、条約を重視した新しい立場を人々に示した。又、条約ののっとした具体的な政策としては、マオリの文化的背景を配慮した特別な社会保障制度、従来なされていなかったマオリ語の公的機関での教育、その他のマオリの文化活動の復活の援助等がそれである。

二. 人々の反応

「二文化主義」という比較的新しい政策に評価を下すのはまだ時期尚早であるが、现阶段における人々の反応を知る為、筆者は 1990 年 11 月にニュージーランドに渡り、様々な人々の考え方を聞いて歩いた。そのうち特に「二文化主義」を可視的に表していたと考えられるワイタンギ条約締結 150 年記念の式典 (1990 年 2 月 6 日) についての感想を中心に、以下にその幾つかを挙げてみる。最初は無関心派と見られる人々である。例えば、看護学校に通う 20 代前半のマオリの女性は「自分のことで精一杯だから、そんなことには余り興味ないわ。実際、その前後ではなにも変わらなかったし、これからも変わらないと思う。」、パケハの建築業を営む 40 代の男性は「ワイタンギ条約の記念日はただの祝日だよ。仕事が休めたってことだけだね。記念式典をテレビで中継していたのは知っていたけど見ようと思わなかった。余り興味ないしね。実際私の友達でも見た人は少ないと思うよ。」、機械工場勤務の 30 代前半のパケハ男性は「大昔に私達の祖先がしたことを今更ほじくり返していると言われるのはうんざりだ。」、パケハの 40 代の建築業を営む式典を見に行った男性は「記念式典はお祭り騒ぎで楽しかった。難しい議論は苦手だね。」、専門学校に通う 20 代のパケハの男性は「ワイタンギ条約の記念日？ 僕にとっては休みが一日増えたってことだけだね。」、パケ

ハの大学生、20 代前半の男性は「最近の「二文化主義」政策や、その議論の所為で、必要以上にパケハ、マオリっていう違いを意識し始めた気がする。ニュージーランドがどんどんバラバラになっていくようだ。」、自動車販売店で働くマオリの 30 代前半の男性は「記念式典？ 仕事が忙しくてそれどころじゃなくってね。」と述べている。以上のような彼らの考え方は、「二文化主義」を可視的に表してみせたワイタンギ条約締結 150 年記念の式典への無関心と要約しうるだろう。又、その記念行事の後に行なわれた総選挙における「二文化主義」を全面に押し出してきた労働党の敗退も、結果として見れば「二文化主義」への人々の反応の一部表しているといえるであろう。

次に否定的関心派とも言えるマオリの人々の意見はどうであろうか。筆者がマオリの人々の話を聞いた時、ある部族が他の部族と一緒に扱われて「マオリ」とくくられてしまうことへの不満、マオリの代表者と言われている人が全マオリの意見を反映していないという不満がある。例えば、ワイタンギ記念博物館に勤務する 30 代の女性は「マオリ女王と違ってよく新聞にのっている彼女は、マオリの女王ではなく、タラナキという部族の女王に過ぎない。私達の部族の女王ではない。」、社会福祉事務所で働く 40 代の女性は「マオリに関する政策をマオリの意見を取り入れて決めているといっても、政府にいるマオリはパケハにコントロールされている「色の黒いパケハ」だから意味がないのよ。」、マオリ学専攻の 20 代の女子大生は「政府の役職にマオリがいれば、マオリの意見が反映されているというように政府はいうけど、そうはいえないわね。ピータース (マオリの議員) は、パケハにおべっかつかうようなことを言うしね。記念式典は政府の一人芝居じゃないってことを見せようとして、政府がお金をばらまいてマオリを沢山参加させようとしたみたいよ。」と述べている。

第三に、肯定的関心派とでもいうべき人々のマオリの権利を尊重し、その文化的背景をその政治参加において考慮するという姿勢は、加藤剛の述べる民族集団間の紛争の原因の一つである国民国家という共通の政治的土俵を分かち合わざるを得ないという問題 (加藤, 1990., p. 220) についての解決を意味するはずであった。しかし、共通の土俵を分かち合うのではなく、パケハ、マオリにそれぞれにあった土俵を設けようというこの態度は、逆にパケハからの不満の標的となっていた。それは、「マオリだから」という理由だけでマオリが受ける行政サービスに対する不満で、その政策は「パケハへの人種差別

である」とさえ言われている。豊かなマオリもいれば、貧しいバケハもいる現状において「マオリか否か」という指標のみで行政サービスの内容が変わってくることに不満が提出されているのである。

バケハの意見を幾つか聞いてみると、ある 40 代の主婦は「私のうちと隣のうちは同じような経済状態なのに、うちの娘は奨学金をもらわずに大学に行って、隣のうちの娘はマオリだから奨学金をもらえるというのは、不公平だわ。」、薬局を経営する 40 代の男性は「同じような家を買う時に、私は「バケハだから」高いお金を払い、マオリの男性は「マオリだから」安くその家を買えるなんて、これはバケハに対する人種差別だ。」、フェリーの船長をする 40 代の男性は「同じ税金を払っていて、マオリだけ特別に国家予算が割り当てられるのは不公平だ。」等の意見を挙げている。

バケハとマオリが共存しているニュージーランドにおいて、まずそれぞれの存在を認めて、その上でその二つを結び付けることによってニュージーランドという統合を作るという発想のもとに、その民族の数に合わせて「二民族一国家」を目指した一見理想的な政策が、なぜこのような反応を引き起こしてしまったのだろうか。

三. 考察

「二文化主義」がこのような批判を受け、政策が政府による一方的なものに終わり、人々の支持を受けられなかったのは、アンダーソンにならって言えば、政府が人々にうまく「共同体」を「想像」させることが出来なかった為ではないかと思われる。では、なぜニュージーランド政府は、人々にうまく「共同体」を「想像」させられなかったのだろうか。それを以下に考察してみる。

「二文化主義」の政策の要はワイタンギ条約であったが、果たしてそれがマオリ、バケハ、それぞれに何か一体感を呼び起こしたのだろうか。まず、マオリの側だが、150 年前の条約締結にあたり、それぞれの部族の利害に応じて条約にサインをするチーフ、しないチーフがでてきて、マオリ内部の対立は消えるどころかより顕在化した。その記念が今、ワイタンギ条約を取り上げることによって再び呼び戻され、マオリとしての一体感は「想像」されえなかったといえるだろう。つまり、政府は条約を持つことによって「マオリとして」よりも「～部族として」という団結をクローズアップしてしまったのである。

一方バケハの側は、彼らがイギリスを中心としてはいるもののヨーロッパ各地からバラバラにやってきた移民であり、ニュージーランド社会において後から「バケ

ハ」という枠組を押しつけられた形になっていて、バケハとしての団結は見られなかった。又、条約締結以降正式に移住が始まり、移民が多数やって来たので、条約締結に立ち会ったバケハは少なく、ワイタンギ条約がバケハを心的に団結を強めるようには働かなかったようだ。「二文化主義」政策において政府が「想像」して欲しかった「共同体」と、政策によって実際に強調された「共同体」はズレていた。政府は、ワイタンギ条約締結時に作った「虚構の民族」を再びここで強調しようとしたのだが、逆にその虚構を暴露してしまったのである。

しかし、バケハ対マオリという分かれ方は全く存在しないかという点、そんなことはない。もちろん、土地問題などをめぐって人々がバケハとマオリに分かれて議論するような場面もあった。しかし、それはあくまで、ある場面、ある状況に過ぎないのである。それにもかかわらず、政府は、彼らをマオリかバケハかという指標だけで固定的に分けてしまったのだ。ここに見落としてはならない問題点が潜んでいるように思われる。

第三章 「集 団」 再 考

エスニシティで一般に議論するときの前提は、「国民国家」内において、ある集団、とくに民族集団が存在することである。それは状況に応じて変化するとされているが、議論はそこで止まっているように思える。状況に応じて変化したあとは、固定された集団として扱われているようなのである。例えば、ドイツの枠組みとして共同体と国家を重ねれば抑制はなくなるとする立場であり、彼は「共同体」というある集団を固定的に捉えている。又、山影進は、国民統合の問題は、国家を運営する政府と国家の枠にとらわれない人間集団との関係である(山影, 1988., p. 20) と述べ、集団を固定的に見ているが、筆者はこの見方をここで再考してみたい。

人間が複数集まり何らかの相互関係を作るところには、何らかの社会集団が出来る。個人を中心に据えて個

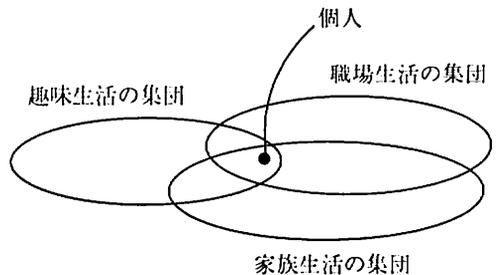


図 1 個人をめぐる集団の水平的な広がり

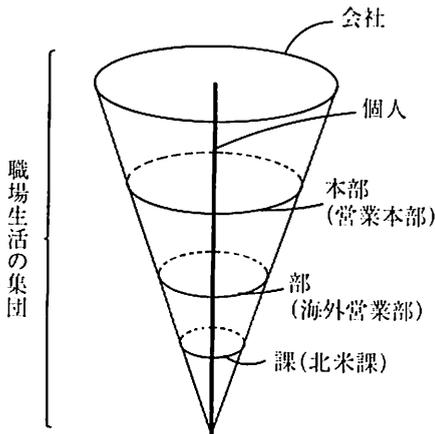


図2 個人をめぐる集団の重層的な広がり

人の視点から考えると、ある個人は異なる種類の幾つかの社会集団に重複して帰属するというように、社会集団は個人を含みつつ水平方向の広がりを持つ(図1)。同時に、それぞれの社会集団を一つずつ取り上げてみると、個人はその社会集団に属しながらもそれより上位のそれを包摂する社会集団にも同時に属している。つまり、重複しているうちの一つの社会集団の枠組みを取ってみても、それはレベルによって異なる大きさを持つ同心円が重層的に重なって立体的な構造を作っているのである(図2)。

これは、その社会集団が個人がもつ地位 status が生得的 ascribed なものであろうと、獲得的 achieved なものであろうと、変わらない構造といえるだろう。そして、これは外部者からの判断という外面的なものから社会集団を捉えてもいえると共に、本人の帰属意識という内面的なものから社会集団を捉えてもいえる構造なのである。

例を挙げて考えると、あるニュージーランドの男性が、家族、職場、ラグビーのチームというような幾つかの質の異なる社会集団に重複して所属しているとす。これが、社会集団の水平方向の広がりといえる。一方、個々の社会集団に焦点を当ててみると、例えば、彼がある会社の営業本部海外営業部北米課に籍を置くとすると、職場において北米課という課に属しつつ、それを含む上位の社会集団である海外営業部に属し、そして又、他の国内熱業部等と共により上位の社会集団である営業本部に属し、その上には会社というより大きな枠組みが待ち構えているといえる。彼の他人との関わり方は、家族、職場、ラグビーチームなどの、質の違う社会集団に重複して属するという水平方向の広がりとして、北米課に属

しつつそれを含む上位の海外営業部、営業本部、そして会社という社会集団に属するという、円錐型の重層的な構造を持つと考えられる。

ここで、どのレベルの社会集団への所属がクローズアップされるかという問題は何と比較するかで決まってくる。例えば、前述の男性が、同レベルの社会集団である欧州課と競合して何かをする時は、同心円のうちでも北米課という社会集団への帰属意識が強くなり、国内営業部と競合する時は、欧州課と一緒に一層上のレベルの社会集団である海外営業部への帰属意識が強くなるのである。

このことは、インドネシア語で「民族」に近いものを示す人々の集まりを指す「バンサ」bansa という言葉の意味の移り変わりに端的に現われている。「バンサ」に「一部分」を意味する「スク」suku という言葉を付けた「スク・バンサ」suku bansa という言葉は、第二次大戦後に「民族集団」に近い意味の言葉として使われたものである。1938年、植民地時代のインドネシアの小学校地図帳には「スマトラ島は幾多のバンサから構成されている。」とあり、オラン・アチャがその例として挙げられているのだが、1955年の『現代インドネシア語辞典』には「バンサ・インドネシアは今やすでに一つとなったので、「スク・バンサ」は今日バンサ・インドネシアを構成する小さな諸バンサのことを意味する。」とあり、その例としてオラン・アチャが挙げられている。民族主義運動の後、「インドネシア民族」というものが誕生し、概念化され、「バンサ・インドネシア」という言葉が広められたのと同時に「スク・バンサ」という言葉が一般に使われた(加藤剛, 1990, p. 230-237)。これは、たくさん林立していた「バンサ」が、それらをまとめた一つの「バンサ・インドネシア」という概念の誕生によって「バンサ」の地位を「インドネシア」に譲り、自らは「スク・バンサ」、つまり「民族集団」という一段下位のレベルに下がったということなのである。

又、「バンサ」という言葉の側から考えると、「バンサ」の意味する範囲が図2の円錐の一段上のレベルにある円に上がったこととなる。これは多民族からなるインドネシアにおいて、国境線が引かれたことによって「インドネシア人」という概念が生まれ、それに伴っておきた「バンサ」という言葉の使用法の変化である。このことは、「民族集団」という枠組みが決して固定したものではなく、どのレベルの集団への所属がクローズアップされるかによって変化するものだということが、言葉という形を取って顕在化した例だといえる。又、民族集団へ

の帰属意識には任意性があり、時と所に応じて意識の底から呼び起こしたり、しまったままに出来る、と論じる星野命の考えも意味することは近いと思われる(星野, 1985)。

つまり、個人は重複すると共にそれぞれが重層的であるような沢山の集団に属し、そのうちのどの門に焦点が当たるかは、何を対立させるかによって、瞬間ごとに異なり、流動的で、決して固定的なものではない、という状況が現実の個人の他の人々との関わり方であるようだ。

前述のように、「民族集団」の境界を作るのは、文化的特徴とそれとの相互作用によって生まれてくる成員の「民族集団」への帰属意識という二つの要素の相互作用であるが、この境界線は固定されたものであろうか。

「民族集団」という集団の境界線は、上述のようにたくさんある個人の他の人々との関わり方の一つであり、重層的な構造におけるあるレベルの一つの円に過ぎないのである。しばしば、反「国民国家」的状况において、強調され、変わることもない固定的な境界線をもつ集団と考えられがちであるが、この「民族集団」もまた、沢山ある集団の枠組みの一つに過ぎないのである。

ニュージーランドの事例においては、マオリの中にはより結び付きの強いイウイ(部族)のまとまりがあり、彼らは利害の対立する状況にあってマオリとしてのまとまりを阻んでいたし、バケハは入植してきた非マオリというだけで決して強いまとまりを持っていたわけではなかった。つまり、ニュージーランドはバケハとマオリというように二つにくっきりと分けられる状態にあったわけではなかったのである。

終章 結 論

このように考えてくると、「一民族一国家」を掲げる「国民国家」の問題点は、人々を区切る「民族」というような枠組みの数や、その割り当て方のみにあるのではなさそうである。問題とされるべきものは、枠をはめること自体ではなく、連続的なもの、流動的な人々の関係を区切らないしは分類する沢山の方法のうちの一つに過ぎないある枠組みを固定的なもの普遍的なものと考え、その内部の差異を無視し同質なものとしてそれを見る見方なのではないだろうか。

ある枠組みをもって分類される以上、何か共通なものが指標とされ、同質である点を含むのであるが、非同質的な点についてもすべて同質であるかのように捉える仕方が問題なのである。ニュージーランドに住む決して同

質ではない人々を、「マオリ」と「バケハ」という二つの集団に分け、その内部を均質であると見做すことを前提としている「二文化主義」の姿勢が問われるべきである。「二民族一国家」を唱えても、それぞれ同質である二つの民族が集まった二民族、「1+1=2」という考え方で、それぞれの内部への同質視が続けられる以上、その引き起こす結果は「国民国家」のそれと変わらない。多様なもの、異質なものの共存を認める姿勢がそこにはないのである。

このように考えると、ある枠組みの内部がすべての点において同質であるとする考え方に対しての異議申し立ての形がエスニシティであると言えるのではないかと思われる。「国民国家」における擬制とは、その枠組みの正当性に関する実体的、存在論的なものではなく、その枠組みの捉え方に関する観念的、認識論的なものである。つまり、すべての点で同質なのではないその枠内の対象を、すべての点において同質であると認識する姿勢が擬制なのであり、枠組みの大きさではなく、「枠組み」というものに対する基本的な認識を批判的に見ていくことが重要なのである。これは、エスニシティの動態の本質を捉えるうえで、見落とせない変数なのではないだろうか。

参 考 文 献

- アンダーソン, 1987『想像の共同体—ナショナリズムの起源と流行—』リプロポート, 東京。
 (Anderson, Benedict, 1983 *Imagined Communities—Reflections on the Origin and Spread of Nationalism*, Verso Editions, and NLB, London)
- 石森秀三, 1983 「マオリ」, 石川栄吉, 梅棹忠夫, 大林太良, 蒲生正男, 佐々木高明, 祖父江孝男編, 『文化人類学事典』, 弘文堂, 東京。
- 綾部恒雄, 1985 「エスニシティの概念と定義」, 綾部恒雄編, 『文化人類学』, 2, アカデミア出版会, 京都, 2 vol. 1, No. 2, pp. 8-19.
- 梶田孝道, 1988 『エスニシティと社会変動』, 有信堂, 東京。
- 加藤 剛, 1990 「[エスニシティ—概念の展開」, 坪内良博編, 『講座東南アジア学 3, 東南アジアの社会』, 弘文堂, 東京, pp. 215-245.
- 谷口晋吉, 1990 『国家と社会を問う—ベンガル』, 『創文』, 307号, 創文社, pp. 6-9.
- 地引嘉博, 1984 『現代ニュージーランド』, サイマル出版会, 東京。
- シンクレア, 1989 『ニュージーランド史』, 評論社, 東京, (Sinclair, Keith, 1982 *A History of New Zealand*, Penguin Books Ltd., Auckland)
- 福田敏一, 1988 「擬制としての国民国家—民族問題の政

- 治的文脈—』, 川田順造, 福田勝義編, 『民族とは何か』, 岩波書店, 東京, pp. 49-67.
- 星野 命, 1985 「民族的帰属意識—エスニック・アイデンティティの任意性」, 綾部恒雄編, 『文化人類学』 2, アカデミア出版会, 京都, vol. 1, No. 2, pp. 34-45.
- 山影 進, 1988 「アジアにおける国民統合問題—「国民統合の政治学」序説—」, 平野健一郎, 山影進, 岡部達味, 土屋健治編, 『アジアにおける国民統合』, 東京大学出版会, 東京, pp. 1-31.
- 李 光一, 1985 「エスニシティと現代社会」, 『思想』, 730号, 岩波書店, 東京, pp. 191-210.
- Bower, Hilary., 1989 *New Zealand 1990-Official Souvenir Publication*, Dow Publishing Ltd., Auckland.
- Department of Statistics, 1990 *New Zealand Official Year Book 1990*.
- Greenland, Hauraki., 1984 *Ethnicity as Ideology: the Critique of Pakeha Society*, Spoonley, P., MacPherson, C., Pearson, D., and Sedgwick, C., ed., *Tauiti-Racism and Ethnicity in New Zealand*, Dunmore Press, Palmerston North, pp. 86-102.
- New Zealand 1990 Commission, 1990 *The 150 Year Debate-A Selection of Quotations on the Treaty of Waitangi*, New Zealand 1990 Commission, Wellington.
- Orange, Claudia. 1989 *The Story of a Treaty*, Allen and Unwin/Port Nicholson Press, Wellington.
- Orange, Claudia. 1989 *The Treaty of Waitangi*, Allen and Unwin/Port Nicholson Press, Wellington.
- Ronen, Dov., *The Quest for Self Determination*, 1979 New Haven, pp. 7-8.
- Vasil, Raj., 1988 *Biculturalism-Reconciling Aotearoa with New Zealand*, Victoria University Press, Wellington.